

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

堺市危機管理室長

防災気象情報の見直しとそれに伴う避難情報発令基準の変更について

平素は、本市危機管理行政の推進にご協力賜りありがとうございます。

令和 8 年 5 月 29 日 (金) から気象庁が発表する防災気象情報が変わります。それに伴い、土砂災害、高潮の避難情報の避難情報の発令基準を変更しますので、お知らせします。

記

1. 概要

【防災気象情報の変更内容】 別紙表面のとおり

- ・河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報を 5 段階の警戒レベルあわせて発表
- ・対象災害ごとの情報として整理するとともに、レベル 4 相当の情報として危険警報を新設
- ・情報名称そのものにレベルの数字をつけて発表

【避難情報の発令基準】 別紙裏面のとおり

2. スケジュール

令和 8 年 5 月 29 日 (金) 防災気象情報の変更
運用開始

(問い合わせ先)

担当課 危機管理室 防災課
担当者 成田、河合、國方
直 通 072-228-7605
内 線 4320、4321、6342
F A X 072-222-7339



☑令和8年5月29日（金）から
 気象警報が大きく変わります
 ☑避難のタイミングをレベルで判断
 ☑土砂災害・高潮の避難情報
 発令基準を変更します(裏面)



警戒レベル	市町村	気象台				住民がとるべき行動	
	避難情報等	河川氾濫 1級河川などの大きな河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水		
5	緊急安全確保	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難! >							
4	避難指示	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から 全員避難
3	高齢者等避難	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	(気象台が発表する情報→)		レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
1	(気象台が発表する情報→)		早期注意情報				災害への心構えを高める

POINT! 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます

◎発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。詳しくは裏面に。
 【変更例】
 (旧)「大雨警報」
 →(新)「レベル3大雨警報」
 警戒レベル3(高齢者等避難)に相当

POINT! 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

◎危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。
 【変更例】
 (旧)「土砂災害警戒情報」
 →(新)「レベル4土砂災害危険警報」

時間推移のイメージ
 数日～1日前
 半日～数時間前
 数時間～3時間前
 2時間～0時間前
 災害発生

レベル1 早期注意情報 ・災害への心構えを一段高める

レベル2 注意報 ・ハザードマップ等で災害リスクを再確認する
 ・自治体から発表される避難情報の把握手段を再確認する

レベル3 警報 ・避難に時間がかかる**高齢者等は危険な場所から避難する**
 ・高齢者等以外の人も必要に応じて避難の準備や自主避難

レベル4 危険警報 ・**危険な場所から全員避難する**
 ※台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了

レベル5 特別警報 ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況
 ・今いる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する

○土砂災害に関する避難情報発令基準

発令情報	基準
警戒レベル5 (緊急安全確保)	土砂災害が発生した場合（市職員等が確認した場合） レベル5土砂災害特別警報が発表された場合 または、土砂災害に関するメッシュ情報が黒色（災害切迫）となった場合
警戒レベル4 (避難指示)	レベル4土砂災害危険警報が発表された場合 または、土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水・地下水の濁り、溪流の水量の変化等）が発見された場合。
警戒レベル3 (高齢者等避難)	レベル3土砂災害警報が発表された場合

○高潮に関する避難情報発令基準

発令情報	基準
警戒レベル5 (緊急安全確保)	レベル5 高潮特別警報が発表された場合 （高潮氾濫発生情報についてはOP+3.4mに達した場合、大阪府が発表する。また、気象台はOP+3.4mに達すると予想される場合に高潮危険警報を発表する。）
警戒レベル4 (避難指示)	レベル4 高潮危険警報が発表され予測潮位が防潮堤計画ライン（OP+4.7m）を超える場合
警戒レベル3 (高齢者等避難)	レベル3 高潮警報が発表され、予測潮位が防潮堤計画ライン（OP+4.7m）を超える場合

（参考）河川氾濫・内水氾濫に関する避難情報発令基準（令和8年3月報告分）

※大和川を除く河川氾濫・内水氾濫は、市内を4ブロックに分けて避難情報を発令します。

発令情報	基準	大和川	西除川	東除川	石津川	
		柏原	野田	古川橋	戎橋	万崎橋
警戒レベル5 (緊急安全確保)	危険箇所氾濫想定水位に到達したとき堤防が決壊する恐れがあるとき（堤防の決壊につながるような大量の漏水や亀裂等が発見されたとき）又は決壊や越水・溢水が発生したとき（氾濫発生情報や河川管理者、水防管理者、消防機関等から連絡があったとき）	7.00m	2.07m	3.16m	5.12m	5.28m
警戒レベル4 (避難指示)	氾濫危険水位に到達したとき氾濫危険水位到達前に氾濫危険情報が発表されたとき（国管理河川に限る）	5.30m	1.60m	2.60m	4.20m	3.45m
警戒レベル3 (高齢者等避難)	避難判断水位に到達し、さらに水位が上昇し、氾濫危険水位に到達する見込みとなったとき 氾濫危険水位到達前に氾濫危険情報を発表する予定であることが通知されたとき（国管理河川に限る）	4.70m	1.40m	2.40m	3.85m	3.10m